会議記録書	
会議名	第４４回草津市図書館協議会
日時	令和　７年　７月　４日（金）　１３：３０～１５：００
場所	草津市立図書館　２階　会議室
出席者	岸本会長、高山副会長、木村委員、大林委員、中瀬委員、新谷委員、 田邉委員、松村委員、事務局（二井館長、坂居副館長、大西副館長、岸本主任）
傍聴者数	１名
記録作成者	図書館　岸本

1.　開会挨拶

お忙しいところ、貴重なお時間を割いてご出席いただき、誠にありがとうございます。これまで、南草津図書館の２０周年記念や草津市立図書館の４０周年記念をはじめとする「読書のまち推進事業」を精力的に実施してまいりました。そして今後は、草津市全体としてこの推進事業をさらに発展させていく予定でございます。

この度、約一年をかけて「草津市読書のまち推進計画」を策定いたしました。この計画は、市内全域を対象にするとともに、すべての市民の皆様に向けた取り組みとなっております。本来でしたら、計画の所管課である生涯学習課長も出席の上、ご挨拶申し上げる予定でおりましたが、公務が重なり欠席となりましたことお詫び申し上げます。本日は、当計画の概要や図書館アンケートの結果についてご説明申し上げるとともに、皆様から率直なご意見やご提案をいただければ幸いに存じます。

2.　議題

（１）　「令和６年度図書館利用アンケート調査報告書」について

・資料１－１全体説明

・Ｐ６の問３－９に関して、視聴覚資料は全体的に趣味や嗜好の違いが顕著に反映されるため、評価が厳しい結果となっているものと考えられる。現在では、音楽や映像などがサブスクリプションサービスを通じて気軽に視聴できる環境が整っていることも、その要因の一つと考えられる。今後は、利用者のニーズをより的確に把握するために、ランキング等を参考にしつつ、利用者に喜んでもらえる視聴覚資料の収集に努めたい。

・Ｐ６の問－１０に関して、近年、雑誌の休刊が相次いでおり、その影響で図書館の雑誌コーナーが以前に比べて寂しい印象を受ける状況となっている。このような現状を踏まえ、今後は利用者のニーズを引き続きしっかりと把握しながら、可能な限り充実した資料提供を目指して取り組みたい。

・Ｐ７の問３－１４についてであるが、近年、展示テーマにマンネリ化の傾向が見られるように感じている。参考資料として令和５年度の展示テーマ一覧を配布した。また、今後、リカレント教育に関連する資料を取り入れた展示も検討していきたいと考えている。

・自由記述欄への意見についてであるが、毎年度似たような内容のご指摘が寄せられている状況を認識している。特に、Ｐ１３に記載された「利用者の意見を反映して資料を収集してほしい」という声について、多くの利用者がリクエスト制度そのものを十分に知らないのではないか、との印象を受けた。これを受け、制度を知っている方々のみならず、すべての利用者が気軽にリクエストを行える環境を整えていく必要があると考えている。現状、図書館の年間購入資料のおよそ３割がリクエストによるものとなっている。この割合を踏まえ、選書基準に基づいて収集すべき図書と利用者からのリクエストによる図書のバランスを適切に調整し、より充実した資料提供ができるよう努める。
・問３－（１４）展示に関する自由記述では、「読みたい本と出会えて助かる」や「力が入っていて興味深い」といった肯定的な意見がある。これらの意見から、展示に力を入れている図書館の取り組みが利用者の皆さまに伝わっていることがうかがえる。今後も展示を通して利用者の興味や関心に応えられる場づくりを心掛けていく。

【委員意見】
・ＣＤの貸出点数は減っているのか。
→ＣＤの貸出点数に関しては、利用数に特段の増減は見られない。ただし、利用頻度には大きな差があり、利用されない方と頻繁に利用される方の二極化が顕著に現れている。
・アンケート集計の配布率と回答率は昨年度と比べてどうなっているか。
→昨年度と比較すると、アンケートの配布率および回答率は減少傾向にある。一方で、ＷＥＢ回答率は増加している。ただし、「アンケートフォームにたどり着けなかった」という意見があり、現行の方法に改善の余地があると考えられる。現在、草津市では電子申請フォームを利用して回答してもらう形を採用しており、紙媒体で持ち帰った後、二次元コードを読み取ってインターネット上で回答する流れとなっている。しかし、電子申請フォームとアンケートのイメージが結びつきづらい点が課題として挙げられるため、今後はより分かりやすい仕組みを検討する必要があると思われる。

（２）　「草津市読書のまち推進計画」について
・資料２－１概要版の全体説明

【委員意見】
・特になし

（３）　令和７年度事業について
・資料３－１全体説明
・資料３－２全体説明
・資料３－３全体説明

【委員意見】

・図書館サテライト機能について、各施設から選書に関する要望ができ、その要望を基に本を購入してもらえるのか。また、どのような借り方をすればいいのか。

→図書館のサテライト機能については、各施設から選書に関する要望を出すことが可能である。寄せられた要望を基に書籍を購入・整備し、ニーズに応じた図書を提供する仕組みとなっている。施設への貸し出しは草津市立図書館の貸出カードを利用して行い、１００冊単位で書籍を貸し出す。施設を通して本を利用する方は個別に貸出カードを作成する必要はなく、まちづくりセンターが貸出簿を作成し、書籍の管理を行う。書籍は3か月ごとに１００冊を入れ替える仕組みとなっており、その際に新たな要望を聞く機会を設けている。選書については図書館の選書基準に基づいて行うが、可能な限り施設からのリクエストを反映する方針である。これにより施設の利用者が必要とする書籍を適宜取り入れ、就学前児童の読書環境を充実させることを目指している。

・公民館やまちづくりセンターは図書室があったと思うが、今はないのか。

→建て替え後のまちづくりセンターの中には、図書室が設置されていない施設もある。

・あおばなブックを借りられなくなったが、システムが変わったのか。

→令和５年度、図書館開館４０周年を記念し「あおばなブック」という本の貸出セットを作成した。教師の負担を軽減することを目的に、司書が選んだ本をセットにしたものだ。市内には就学前施設が７６施設あるが、人手不足などから利用が難しい施設も少なくない。そこで、より多くの施設が利用できるよう貸出サービスの形を巡回配本形式へ変更することとした。7月現在、巡回配本事業準備のため「あおばなブック」の貸出を一時的に中止している。施設ごとの園児数に応じて貸出セット数を調整し、すべての就学前施設が公平に利用できるよう配慮する。近隣施設だけに限定せず、市内全施設が利用可能となる仕組みを構築する。巡回ルートや日程などの詳細については、今後各園へ連絡する予定である。来館による貸出も可能なセットもあるので利用してほしい。図書館のこれからの活動が、より多くの子どもたちへ読書の楽しみを届ける機会となることを目指す。

・中高生が学習や日常的な交流を通じて社会とのつながりを持つことができる環境は、とても重要であり、特に、学校や仕事へと踏み出す前の段階で、安心して過ごせる「ワンクッション」としての居場所が求められている。このような居場所は、いわゆる「サードプレイス」として、家庭や学校以外で自由に自分らしくいられる空間を提供する役割を果たす。近年では、ひきこもりやいきづらさを抱える子どもたちが増加しており、彼らを支えるための社会的な取り組みが急務となっている。学習機会を失った子どもたちや、社会との接点を持つことに不安を感じる若者たちにとって、図書館は単なる本を読む場所以上の価値を持つ施設となり得る。図書館は読書を通じて知識を得るだけでなく、福祉の視点を取り入れた居場所として、安心して過ごせる環境を提供することができる。このように、図書館は単なる施設ではなく、社会との接点を軽やかに生み出す居場所であるということを積極的に情報発信し、子どもたちが行ってもいいのだと思えるようにしてほしい。

→図書館は本来、誰もが安心して訪れることのできる公共の場であり、学びや知識の提供だけでなく、地域の子どもたちにとって重要な居場所として機能する施設である。この理念を草津市子ども若者計画に明記し、市内の子どもたちに図書館を活用してもらえる機会を広げることを目指したい。図書館が提供できることは単に本を読む場だけに留まらず、交流や自己探求、心の安らぎを見つける場でもある。今後は、高校連携交流会やイベント時での中高生実行委員のみなさんの意見をしっかり聞きながら、図書館が地域の子どもたちに寄り添うために何ができるのか、具体的なアイディアを模索していきたい。子どもたちにとって、図書館が「自分の居場所」であり、安心して過ごせる空間になるように努める。

・読書のまち推進計画は令和７年７月からの計画であるので、今後も注視していきたい。また、図書館において、今後も人と人とのつながりを大事にしてほしい。

3. 意見交換・質疑

4. その他連絡事項

・令和７年８月３１日で、現在の委員の皆様の委嘱期間が満了となる。